

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	平成9年度～平成18年度
事業実施地区名 (都道府県名)	蔵王川地区(ざおうがわ) (山形県)	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、上山市の東部に位置し、蔵王火山群から西へ流れる蔵王川の源流部であり、山頂から谷底に向かって崩壊地が広がっている。</p> <p>このため、蔵王川上流部において、古くから治山工事が実施され、一定の成果を得たところであった。</p> <p>しかしながら、平成7年の豪雨により上流部で大規模な崩壊が発生し、多量の不安定土砂が溪床に堆積しているため、平成9年度から不安定土砂の固定と溪岸浸食の防止を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容：溪間工 7基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において、要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 432,317千円 総便益(B) 820,921千円 分析結果(B/C) 1.90</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山噴出物の堆積層からなる脆弱な地質構造のため、融雪及び豪雨の都度山腹面の崩壊及び溪床に堆積している不安定土砂が下流に流出している。</p> <p>また、周辺の社会経済状況については、特段の変化はない。</p> <p>保全対象：農地529ha(受益戸数1,045戸)</p>		
事業の進捗状況	<p>不安定土砂の固定と溪岸浸食の防止を図る溪間工の整備。平成14年度までの事業の進捗率は60%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>当該地区の下流に利水ダムの頭首工が設置されており、山地保全機能の高度発揮が求められている。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>当該地区は下流農地の灌漑水源として重要であり、治山事業の実施を要望する。(上山市)</p> <p>灌漑用水の確保上重要な生居川ダムが下流にあるとともに、当該地区は地質的に脆弱な火山堆積物におおわれていることから事業の早期完了を要望する。(山形県)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>仙人沢谷止工においては中詰には現地発生土砂を利用したスーパースチール(鋼材)構造を採用しコストの縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として山腹崩壊地が多く、溪床に土砂が不安定に堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もことから、今後とも事業を継続実施することが適当と考える。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全等のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：事業継続</p>		

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	平成9年度～平成16年度
事業実施地区名 (都道府県名)	赤川地区(あかがわ) (岩手県)	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 岩手北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、溪流の浸食作用により溪床の洗堀と溪岸の崩壊が随所に見られ、溪床には巨礫を混えた土石が多量に堆積するなど、著しい荒廃を呈していた。このため、浸食を抑制し、荒廃した溪岸の森林復旧を図るなど、下流域の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容：溪間工 6基 山腹工 0.08ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において、要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 219,814千円 総便益(B) 1,300,346千円 分析結果(B/C) 5.92</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、主に茶臼火山群噴火による凝灰岩、安山岩、集塊岩等の噴出物からなる脆弱な地質構造であり、近年の豪雨等により流域の荒廃が進み、溪岸の崩壊が拡大している。</p> <p>また、周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家50戸、公共施設5(学校2)、県道、農地150ha</p>		
事業の進捗状況	<p>溪流の荒廃防止については、不安定に堆積した土石の流出及び溪岸浸食の防止を図るため治山ダムの整備を進めており、溪岸の崩壊に対しては、木柵による簡易山腹工を実施するなど、平成14年度までの事業の進捗率は71%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	該当なし。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>当計画の治山事業は、当該流域の保全と森林復旧のため非常に重要な事業であり、事業の継続実施を強く要望する。(安代町)</p> <p>継続で実施することに異議なし。なお、事業実施にあたっては重要な植生について保全されるよう要望する。(岩手県)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>木柵工に間伐材の有効活用を図るなど、環境付加の低減と事業コストの縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	<p>当流域では現在も溪流の浸食が激しく、近年の豪雨等により流域の荒廃が進み、脆弱な溪岸の崩壊が拡大しており、下流の保全対象に被害を与える恐れがあることから、民生安定上、早急に対策工を施工し森林の持つ保全機能の維持・造成を図る必要があるため、事業を継続実施することが適当と考える。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 溪床の浸食及び溪岸の崩壊のため土砂が多量に堆積していること、地元からも流域保全と森林復旧のため当事業の実施が求められていることから、浸食の防止及び荒廃した溪岸の森林復旧を図り、下流域の保全等のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たっても間伐材を用いるなどコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：事業継続</p>		

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	平成9年度～平成15年度
事業実施地区名 (都道府県名)	秋山沢地区(あきやまざわ) (宮城県)	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区では、近年の豪雨等により溪岸崩壊の発生が多く見られ、これら崩壊地等からの流出土砂が多量に発生し、溪床に不安定な状態で堆積又は既設ダムを越流していた。 このため、土砂の流出抑制及び溪岸の崩壊防止を図るなど、下流域の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容：溪間工 6基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において、要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 209,333千円 総便益(B) 991,613千円 分析結果(B/C) 4.74</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、南蔵王の屏風岳に源を發し東流している溪流であり、地質は火山噴出物による第四紀層からなっているため浸食や崩壊が起きやすく、近年の豪雨や台風等により溪流の荒廃が進んでいる。 また、周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家35戸、公共施設2、国道、農地30ha</p>		
事業の進捗状況	<p>不安定に堆積した土石の流出及び溪岸浸食の防止を図るため、既設治山ダムの嵩上げによる床固工を進めており、平成14年度までの事業の進捗率は80%（事業費）の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	該当なし。		
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>国土の保全機能等の向上を図るため、治山事業の拡大継続を要望する。（蔵王町） 山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全し、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な事業であることから拡大継続を要望する。（宮城県）</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>治山ダムは新設を行わず既設の治山ダムを嵩上げすること等により、事業コストの縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	<p>当流域では溪岸崩壊の発生が多数見られ、近年の豪雨等により、これら崩壊地等からの流出土砂が既設治山ダムを越流し、下流の保全対象まで流出していること、また、溪床に不安定土砂が多量に堆積していることから、民生安定上、早急に対策工を施工し、森林の持つ保全機能の維持・造成を図る必要があるため、事業を継続実施することが適当と考える。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 溪岸の崩壊及び堆積土砂の状況から、豪雨等により下流域へ被害を与える恐れがあること、地元からも国土の保全及び地域住民の安全確保等が求められていることから、山地災害の防止及び水源のかん養、生活環境の保全・形成を図るため、当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、既設の治山ダムを嵩上げするなどによりコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：事業継続</p>		

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	平成9年度～平成17年度
事業実施地区名 (都道府県名)	薄川地区(すすぎがわ) (長野県)	事業実施主体	中部森林管理局 中信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は脆弱な地質構造であり、融雪期や梅雨期には崩壊地の発生及び拡大により多量の土砂が生産され、渓流内には不安定土砂が堆積している。このため、放置すれば豪雨時に土石流となって流下し、下流域へ被害を及ぼす危険性が増大していることから、崩壊地の復旧及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止するとともに、防災機能に優れた森林を造成し、宿泊施設や国道等の保全を目的に着手した。</p> <p>・主な事業内容： 山腹工 1.03 ha 溪間工 6 基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手当時と現在において、要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 311,723千円 総便益(B) 911,590千円 分析結果(B/C) 2.92</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は基岩の緑色凝灰岩が温泉作用により風化した脆弱な地質構造であり、融雪期や梅雨期には山腹崩壊地が発生及び拡大し多量の土砂が生産され、渓流内には不安定土砂が堆積している。周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。 保全対象：温泉宿泊施設5戸、公衆浴場、県道、林道</p>		
事業の進捗状況	<p>平成9年度から、崩壊地の拡大防止と復旧整備として、山腹工(コンクリート土留工・緑化工等)、また、渓流の不安定土砂の流出防止と溪岸浸食防止として、コンクリート谷止工等の溪間工3基(補修を含む)を施工しており、平成14年度までの進捗率は52%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>下流に砂防ダムが設置されており、上流部の国有林においても水土保全機能等の高度発揮が求められている流域である。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>大仏ダムの中止に伴い、薄川流域における国有林及び民有林の一体的な治山施設を含む森林整備が洪水防止対策上重要なため、継続して事業の実施を要望する。(長野県) 薄川地区における治山事業について、林地保全および災害防止のため、引き続き計画的な事業の実施を要望する。(松本市)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>溪間工・山腹工の実施に当たっては、現地の状況を的確に把握し、可能な限り現地発生材や間伐材等の活用を促進している。 また、コスト縮減工法についても、ブロック積土留工について二次製品排水板の活用等の技術開発施策に取り組んでいる。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>		
第三者委員会の意見	<p>国土の安全確保は長期的に対応する必要があるとあり、民有林と連携を取りつつ、国土保全上継続して事業を実施することが適当と考える。 また、酸性対策等地区の地質等にあつた工種工法を用い、コストばかりでなく恒久性を重視して事業を推進することが必要と考える。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 崩壊地からの土砂生産が旺盛であり、渓床には不安定土砂の堆積が見られ、異常気象時には下流に被害を与える恐れがあること、地元からも保安林機能の高度発揮が期待されていることから、下流域の保全等のため事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記の から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針： 事業の継続</p>		

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	平成9年度～平成17年度
事業実施地区名 (都道府県名)	尾勝谷地区(おがちだに) (長野県)	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、平成8年5月の集中豪雨により新生崩壊地が発生、渓床内に多量の不安定土砂が堆積し、このまま放置すると集中豪雨等により土石流となって流下する恐れが高まったため、山腹崩壊地の復旧整備と渓床の不安定堆積土砂の流出を防止し、下流域の土砂災害未然防止と、多目的ダムの異常堆砂量削減、並びに水源かん養機能の向上を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容： 山腹工 8.96 ha 渓間工 2 基 治山運搬路 1,922 m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において、要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 560,157千円 総便益(B) 5,012,420千円 分析結果(B/C) 8.95</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、中央構造線の外帯に位置し急峻地形で脆弱な地質構造で、台風に伴う豪雨等により、土石流の発生や、含有土石・流木による肥大増水等を誘因とする災害がたびたび発生していた。社会経済状況は特段変化がない。</p> <p>保全対象：人家44戸、上水道施設、併用林道、農地、美和ダム、発電施設等</p>		
事業の進捗状況	<p>渓間工により、渓床内の不安定土砂の流出防止と山脚固定を図り、山腹崩壊地の早期復旧により森林育成基盤を整備し、水源かん養機能の向上と下流域の保全を図っており、平成14年度までの事業の進捗率は87%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>下流に砂防ダムが設置されており、上流部の国有林においても水土保持機能等の高度発揮が求められている流域である。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>中央構造線沿いの破碎帯地帯は地質が脆弱で降雨等の浸食に弱く、下流の美和ダムに有害な土砂による異常堆砂進行抑止のため、継続して事業の実施を要望する。(長野県)</p> <p>当地区は土石流の流出により国道が決壊、そのために集落が孤立する災害が発生した経緯がある。また、南アルプススーパー林道につながる重要な起点であり、観光面で特に力を入れている流域であり、防災機能及び、水源かん養機能の高度発揮を図るため本事業の継続実施を強く要望する。(長谷村)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>山腹工の施工に当たり、現地発生材を使用したかご枠土留工や丸太積土留工を始め、緑化工の工法・資材の検討によりコスト縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当無し</p>		
第三者委員会の意見	<p>国土保全上必要であり、事業を継続実施することが適当と考える。</p> <p>また、地区の地質等にあった工種工法を用いるとともに、災害に強い森林を形成するため郷土種を大切に生育させる事業を推進することが必要と考える。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性：脆弱な地質構造や崩壊地からの土砂生産及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、豪雨等により下流に被害を与える恐れがあること、また、当地区は南アルプスの観光拠点であり、地元から防災機能に加え保健休養機能等の高度発揮が期待されていることから、下流域の保全等のため事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記の から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：事業の継続</p>		

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	平成9年度～平成18年度
事業実施地区名 (都道府県名)	三峰川地区(みぶがわ) (長野県)	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、平成8年5月の集中豪雨により多量の土砂礫が流出し、渓床内に不安定に堆積するとともに、流木も多量に発生して渓床に残積している。また、下流域の重要な水源地になっており、水源かん養機能等の高度発揮が求められている。</p> <p>このため、山腹工による崩壊地の早期復旧、渓間工による不安定土砂の安定、荒廃森林の整備を総合的に実施し、水源かん養等保安林機能の増進を図ることを目的に事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容： 山腹工 3.97 ha 渓間工 3 基 資材運搬路 1,200 m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において、要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 460,450千円 総便益(B) 2,455,165千円 分析結果(B/C) 5.33</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は中央構造線の外帯に位置し、極めて脆弱な地質で荒廃率の高い地域であり、荒廃地の復旧とともに水源かん養機能の増進も求められている。事業着手後における社会経済情勢の変化はない。</p> <p>保全対象：人家44戸、上水道施設、併用林道、農地、美和ダム、発電施設</p>		
事業の進捗状況	<p>溪流には土砂流出防止と山脚固定のための谷止工等を施工し、山腹崩壊地の拡大防止と復旧整備のため土留工、山腹緑化工を実施しており、平成14年度までの事業の進捗率は57%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>下流に砂防ダムが設置されており、上流部の国有林においても水土保全機能等の高度発揮が求められている。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>中央構造線沿いの破碎帯地帯は地質が脆弱で降雨等の浸食に弱く、下流の美和ダムに有害な土砂による異常堆砂進行抑止のため、継続して事業の実施を要望する。(長野県)</p> <p>当地区は、重要な水源地域であり、下流の杉島上水道施設は村の重要な水源地となっている。しかし、急峻な地形に加え脆弱な地質構造のため、土砂生産の著しい地域であることから、水土保全・水源かん養機能の維持増進のため本事業の継続実施を要望する。(長谷村)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>山腹工において、間伐材や現地発生材を利用した工法の採用、渓間工においては、ダム本体と間詰の一体施工による型枠等工事資材の節減等によりコスト縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>		
第三者委員会の意見	<p>国土保全上必要であり、事業を継続実施することが適当と考える。 また、地区の地質等にあった工種工法を用いるとともに、災害に強い森林を形成するため郷土種を生育させる事業を推進することが必要と考える。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 山腹崩壊地、渓床の不安定土砂及び森林の荒廃状況から、放置すれば水土保全機能の低下が懸念されること、地元からも重要な水源地域として保安林機能の高度発揮が期待されていることから、下流域の保全及び水源かん養機能等の発揮のため本事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記の から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：事業の継続</p>		

## 期中の評価個表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	平成9年度～平成16年度
事業実施地区名 (都道府県名)	柿其-4地区(かきぞれ) (長野県)	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署南木曾支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、過去の台風等に伴う集中豪雨により荒廃したため復旧対策を実施し一定の成果を得たところであったが、平成6年の集中豪雨等により新生崩壊地の発生、崩壊地の拡大、溪床の侵食が進んでいた。</p> <p>柿其川下流域には民家、公共施設などが点在しており、また当地域の柿其溪谷は景勝地としての観光地点でもあるため、地域及び南木曾町からも治山事業の推進が強く求められていた。</p> <p>このため当地区の復旧整備を早急に行い、水土保持機能の高い森林を造成し、民家や公共施設等の保全を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容： 山腹工 1.25 ha 溪間工 5 基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手当時と現在において、要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 346,902千円 総便益(B) 820,359千円 分析結果(B/C) 2.36</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地域は崩壊性の高い粗粒な濃飛流紋岩からなる地質構造であり、集中豪雨、融雪等により新生崩壊地の発生、崩壊地の拡大及び溪床の侵食が進んでいた。また、社会経済情勢については変化がない。</p> <p>保全対象：民家15戸、製造業等7戸、公共施設5箇所</p>		
事業の進捗状況	<p>溪流については、土砂流出防止と山脚固定のため谷止工等の溪間工を設置し、山腹崩壊地の拡大防止と復旧整備のため土留工、緑化工等を実施している。</p> <p>平成14年度までの事業の進捗率は67%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	該当なし。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>地質構造上降雨等による崩壊の危険性が高く、下流部には重要な保全対象があるため、継続して事業の実施を要望する。(長野県)</p> <p>地形・地質・気象条件等災害の起こりやすい地域であり、また柿其溪谷の保護のため事業の継続を希望する。(南木曾町)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>山腹工において、間伐材や現地発生材を利用した工法の採用、溪間工においては、ダム本体と間詰の一体施工による型枠等工事資材の節減等によりコスト縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	<p>国土保全上必要であり、事業を継続実施することが適当と考える。</p> <p>また、地区の地質等にあった工種工法を用いて事業を推進することが必要と考える。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性：崩壊地からの土砂生産及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、異常気象時には下流に被害を与える恐れがあること、地元からも保安林機能の高度発揮が期待されていることから、下流域の保全等のため事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記の から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：事業の継続</p>		

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	平成9年度～平成16年度
事業実施地区名 (都道府県名)	祖父谷地区(じじだに) (富山県)	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 富山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、下新川郡宇奈月町南部に位置し、平成7年7月の集中豪雨により、祖父谷上流に大規模な崩壊が発生し、膨大な崩落土が祖父谷を堰き止め天然ダムを形成した。このため、平成7年～8年度は災害関連緊急治山工事に対処し、平成9年度より上流部からの流出土砂対策工事を行い、下流における災害の軽減・防止を図ることを目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容：溪間工 4基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手当時と現在において、要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 781,868千円 総便益(B) 1,084,340千円 分析結果(B/C) 1.39</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、山腹傾斜が急峻で土壌が浅く、露岩地帯が多い。特に雪崩の発生が頻繁で本流及び各支溪ともほとんど基岩が路頭し、溪床には不安定土石の堆積なく流下地帯となっている。周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。</p> <p>保全対象：祖母谷温泉、名剣温泉、猿飛山荘、黒部峡谷鉄道(櫛平駅)</p>		
事業の進捗状況	<p>溪岸浸食の防止を図るため治山ダムの整備を進めており、平成14年度までの事業進捗率は91%(事業費)見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>該当なし。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>平成7年7月の富山県東部における局地的豪雨により、黒部川上流では大規模な山腹崩壊が発生し、大量の土砂流出と河床の上昇により、中部山岳国立公園の黒部峡谷や下流部一帯に甚大な被害をもたらした。</p> <p>これらの災害から住民の生命と財産等を守るため、治山、砂防、治水事業等の整備が計画的に進められているが、上流域の崩壊状況から整備はまだ十分と言えない状況にあるため、祖父谷治山ダムの早期完成及び、土砂流出対策工の整備を要望する。(宇奈月町)</p> <p>事業の継続について要望する。祖父谷地区は国立公園であり、事業実施に際しては、地形の改変を最小限にとどめる等、自然環境の保全に留意されるよう要望する。(富山県)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>溪床に堆積した大転石を利用した工法を採用し、コスト縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>		
第三者委員会の意見	<p>ダム工の計画貯砂量等、効果を明確に数値化すると共に、保全効果を直接受ける者に、もっとPRしながら事業実施することが適当と考える。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 当該地区の上流部には、平成7年7月の集中豪雨により、大規模な崩壊が発生しており、放置すれば下流への土砂流出が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全等のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：事業継続</p>		



## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	平成9年度～平成18年度
事業実施地区名 (都道府県名)	小ヶ倉地区(おがくら) (岐阜県)	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 岐阜森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、益田郡小坂町南部に位置し、下流は、保全対象が広範囲に及び一帯が重要な水源地となっており、全域が水源かん養保安林に指定されている。しかしながら、地区内の地質は脆弱で多くの崩壊地があり、豪雨等により崩壊地の拡大や渓床の不安定土砂の流出による災害の恐れがあるため、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容：山腹工 0.45 ha                   溪間工 5 基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手当時と現在において、要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 287,072千円 総便益(B) 587,108千円 分析結果(B/C) 2.05</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、全域濃飛流紋岩類が分布し、全般的に壮年期から晩壮年期地形を示す脆弱な地質であり、集中豪雨等により崩壊地が発生した。</p> <p>また、周辺の社会経済情勢については、事業着手後に人家が1戸新築されたほかは特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家12戸、基幹林道、小ヶ倉林道、林道橋梁2箇所外</p>		
事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施し、溪流については、不安定堆積土砂の流出を防止するため治山ダムの整備を進めており、平成14年度までの事業進捗率は48%(事業費)見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>該当なし。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>当地区においては、水質の良さから、春の溪流釣りから夏の鮎釣りの場として有名であり、水質、景観的にも保全を維持して行く必要がある。</p> <p>また、重要な公共施設として小学校、保育所や公民館もあり、町としては、土砂災害や流木災害を防止するためにも、小ヶ倉地区を治山計画に載せていただき、計画的に事業を進めることを要望する。(小坂町)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐材等木材を利用した工法の採用により、コスト縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の特色を明確にすること、現地発生材や木材を利用することでコスト縮減を図ることを数値に表す必要がある。</p> <p>地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが適当と考える。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び渓床の不安定土砂の状況から、放置すれば下流への土砂流出による災害が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全等のため本事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針： 事業継続</p>		

## 期中の評価個表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	平成9年度～平成18年度
事業実施地区名 (都道府県名)	堂洞地区(どうぼら) (岐阜県)	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 岐阜森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、益田郡萩原町北部に位置し、真谷、堂洞の2流域となっている。真谷では、平成5年9月の台風による豪雨で崩壊地が発生し、土石流が下流へ流出した。堂洞については、過去に大規模な崩壊が発生し、治山事業実施により復旧したが、その後新生崩壊地が発生しており、地元住民からも復旧対策の実施が要望があった。このため、下流域の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容：山腹工 0.42 ha 溪間工 9 基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手後(H11)に大ヶ洞多目的ダムが完成し、新たな保全対象となった。現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 401,805千円 総便益(B) 1,066,884千円 分析結果(B/C) 2.66</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、花崗閃緑斑岩と濃飛流紋岩類で破碎風化が進んでおり、山腹斜面は全般的に緩やかであるが、集中豪雨等により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していた。</p> <p>また、周辺の社会経済情勢については、事業着手後に大ヶ洞多目的ダムが完成されたほかは特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家348戸、学校1校、官公庁1箇所、町道橋梁4箇所、多目的ダム1基</p>		
事業の進捗状況	<p>渓流の不安定堆積土砂の流出を防止するため治山ダムの整備を進めており、平成14年度までの事業進捗率は39%(事業費)見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>当地区の下流域に多目的ダムが設置されており、水源かん養機能等の高度発揮が求められている。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>過去、集中豪雨の影響による災害を受けた地区で、計画的に復旧が進められており、国土保全・森林の公益的機能の維持増進から判断すれば、治山施設の計画的設置を要望する。(萩原町)</p> <p>平成5年の豪雨(岐阜県内広範囲に及んだ豪雨)により、家屋の全壊や土砂崩れ等の被害が発生し、当地区においても溪流荒廃により下流への被害が発生したので早期復旧を要望する。(堂洞地区)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐材等木材を利用した工法の採用により、コスト縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の特色を明確にすること、現地発生材や木材を利用することでコスト縮減を図ることを数値に表す必要があると考える。</p> <p>地元の強い要望もことから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが適当と考える。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大や水源かん養機能等の低下が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全等のため本事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：事業継続</p>		

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	平成9年度～平成17年度
事業実施地区名 (都道府県名)	神崎(小淵谷)地区(かんざき(おぶちだに)) (岐阜県)	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 岐阜森林管理署岐阜事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、山県郡美山町北部に位置し、山腹斜面は40°前後と極めて急峻である。また、地質は脆弱なため、流域内には溪岸崩壊が多く溪床には不安定土砂が堆積しており、降雨の度に流出している。</p> <p>このため、不安定土砂の流出防止、山脚固定及び溪床の侵食防止を図り、下流域の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容：山腹工 0.20 ha 溪間工 6 基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手当時と現在において、要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 150,227千円 総便益(B) 604,613千円 分析結果(B/C) 4.02</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、流紋岩溶結凝灰岩類で、山腹傾斜も急峻なため流域内には、溪岸崩壊が多く溪床には不安定土砂が堆積している。周辺の社会経済情勢については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家17戸、県道、県道橋梁3箇所</p>		
事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施し、溪流については、不安定堆積土砂の流出を防止するため治山ダム of 整備を進めており、平成14年度までの事業進捗率は75%(事業費)見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	該当なし。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>上流域にある国有林の治山施設の整備は、防災等町民の生活安定に重要であり継続して事業を実施することを要望する。(美山町)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>現地発生材を利用した工法、木材等を使用した工法を採用し、コスト縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	<p>地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが適当と考える。</p> <p>また、もっと地元住民に情報提供し、国有林への理解を求め、治山事業のPRすることも大切であると考えます。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床の不安定土砂の状況から、放置すれば下流への土砂流出による災害が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全等のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：事業継続</p>		

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	平成9年度～平成18年度
事業実施地区名 (都道府県名)	帰雲(名古屋)地区(かえりぐも(なごだに)) (岐阜県)	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 岐阜森林管理署荘川事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、大野郡白川村東部に位置し、過去の豪雨等により、大規模な崩壊地が溪岸沿いに多発し、多量の土砂流出があり扇状地状に堆積している。</p> <p>また、白川村保木脇集落は、庄川合流点付近に位置し、集落内を国道も通過しており、堆積した土砂が流出すると甚大な被害の発生が危惧され、その流出防止と山腹荒廃地の早期復旧を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容：山腹工 0.71 ha 溪間工 8 基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手当時と現在において、要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 385,058千円 総便益(B) 585,064千円 分析結果(B/C) 1.52</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、濃飛流紋岩で森茂断層の影響を受け、破碎風化が進み極めて脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度溪岸侵食により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していた。</p> <p>また、周辺の社会経済情勢については、事業着手後に人家が1戸新築されたほかは特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家4戸、国道156号線</p>		
事業の進捗状況	<p>溪岸沿いに崩壊地が発生し、多量の不安定土砂が堆積しているため治山ダムの整備を進めており、平成14年度までの事業進捗率は59%(事業費)見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>当地区の下流域に岐阜県施工の治山ダム3基が設置されており、流域全体において治山事業実施による保安林機能の高度発揮が求められている。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>本事業地は、白川村保木脇集落の対岸に位置し、集落内を国道156号線が通過している。地形は急峻で崩壊地もあり、庄川合流地点では、融雪期と集中豪雨時には土砂が流下して河床が上昇しているため、地域住民の生活の安定や防災機能を高める上で、継続して事業実施することを要望する。(白川村)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>溪床に堆積した大転石を利用した工法、木材を使用した工法を採用し、コスト縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>		
第三者委員会の意見	<p>地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが適当と考える。</p> <p>また、事業実施による効果は地元の者は理解できるだろうが、広く一般の者にも理解できるようにPRすることも大切であるとする。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床の不安定土砂の状況から、放置すれば下流への土砂流出による災害が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全等のため本事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全等が図られることから事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：事業継続</p>		

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	平成9年度～平成23年度
事業実施地区名 (都道府県名)	松葉谷地区(まはたに) (岐阜県)	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 東濃森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、恵那郡上矢作町の東部に位置し、脆弱な地質構造のため崩壊地が随所に点在し、溪流には大量の不安定土砂が堆積している。このため、不安定土砂の流出防止及び崩壊地の復旧を目的に本事業に着手した。</p> <p>事業着手後の平成12年9月に恵南豪雨災害(激甚災害指定)が発生し、土石流及び流木による甚大な被害が発生した。このため、事業計画の見直しが必要となり、平成13年度に流域現況調査を行い全体計画を変更した。</p> <p>・主な事業内容：山腹工 3.35 ha                   溪間工 17 基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手当時と現在において、要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 671,183千円 総便益(B) 1,200,258千円 分析結果(B/C) 1.79</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、全域が深層風化の進んだ花崗岩類に覆われマサ化作用を受け、表面剥離型の崩壊地が点在している。このため、崩壊地が土砂の生産源となり、溪流内に不安定土砂の堆積帯を随所に形成しており、降雨や融雪時に容易に流動しやすい状況にある。周辺の社会経済情勢については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家30戸、国道257号線</p>		
事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置及び草・木本類による緑化工を実施、溪流については、不安定堆積土砂の流出を防止するため治山ダムの整備を進めており、平成14年度までの事業進捗率は15%(事業費)見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	該当なし。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>恵南豪雨災害(激甚災害指定)の復旧工事は一部が終了したが、降雨のたびに上流域に堆積している膨大な量の不安定土砂や流木の流出が続いているので、地域住民は二次災害の危険に常にさらされており、生活の安定や防災機能を高める上で、国有林内における治山施設整備の拡充を要望する。(上矢作町)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐材及び現地発生材土石を活用しコスト縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	<p>当該地区は、平成12年9月に恵南豪雨災害(激甚災害指定)が発生し、膨大な量の不安定土砂が堆積しており、二次災害のおそれもある。また、地元の治山事業に対する要望も非常に強く、優先度を考慮しながら事業を継続実施することが適当と考える。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大及び土砂の流出による二次災害が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全等のため事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：事業継続</p>		

## 期中の評価個表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	平成9年度～平成15年度
事業実施地区名 (都道府県名)	閻苅地区(くらがり) (愛知県)	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、溪流内に不安定土砂が多量に堆積しており、融雪・豪雨等により下流へ流出している。また、額田郡額田町東部に位置し、本宮山県立公園の中核となっており、キャンプや行楽の場としての入り込み者が多い。</p> <p>このため山地災害の発生に加え、たき火やたばこの不始末等が原因する森林火災発生の危険性も高まってきていることから、土砂流出等災害防止機能に加え、林野火災発生時における初期消火や延焼防止等にも資する施設を整備し、保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容： 溪間工 2 基(防火灌水施設1) 護岸工 1 箇所(119.7 m<sup>2</sup>) 管理車道 1 路線(1000 m)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手当時と現在において、要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 178,246千円 総便益(B) 214,077千円 分析結果(B/C) 1.20</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、桂質片麻岩・黒雲母片麻岩など、領家変成岩類によって覆われているが、基岩は亀裂に富んでいる。このため、剥離型落石を引き起こしやすく、流出土砂の生産源となっている。周辺の社会経済情勢については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：野営場3箇所、バンガロー8、山荘2、ロッジ1、養魚場1</p>		
事業の進捗状況	<p>防災施設等はほとんど完成し、平成14年度までの事業進捗率は93%(事業費)見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>愛知県が国有林に隣接する民地側から、保安林管理道の延長を実施する計画があり、将来的には接続する。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>林野火災時には、火災の消化活動を迅速に行うことが可能となり、当町の野営場等(貸付契約箇所)の管理経営を充実することができた。</p> <p>今後も、閻苅溪谷の景観に配慮をしていただき、森林整備及び治山施設等の一層の充実を要望する。(額田町)</p> <p>事業の継続については異議はないが、本宮山県立自然公園の閻苅溪谷は、優れた自然環境を有する地域となっており、この地域で公共事業を実施される場合は、自然の生態系に充分配慮することを要望する。(愛知県)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>溪床に堆積した大転石を利用した工法及び木材を使用した工法を採用し、コスト縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>		
第三者委員会の意見	<p>県立自然公園のため、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続する事が適当と考える。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況や周辺施設への入り込み者の状況から、放置すれば土砂災害や森林火災の延焼が懸念されること、地元からも周辺環境に配慮した事業実施による保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全等のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断され</p> <p>・実施方針： 事業継続</p>		

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	平成9年度～平成15年度
事業実施地区名 (都道府県名)	大塔谷地区(おおとうだに) (和歌山県)	事業実施主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は和歌山県東牟婁郡本宮町の大塔山系に位置し、中央構造線の外帯で断層の影響による破砕作用を直接受け、山腹の拡大崩壊が続き、過去には下流にある川湯温泉地区の旅館や周辺のキャンプ場などに被害を及ぼしたことから地元より治山事業の要望があった。</p> <p>このため、崩壊地の拡大防止、不安定土砂の移動を抑止し、渓床を安定させることで下流域の保全・保安林機能の増進を図ることを目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 1.60 ha 谷止工 7 基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手当時と現在において、要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 352,061千円 総便益(B) 471,317千円 分析結果(B/C) 1.34</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、砂岩・頁岩の互層から成り、断層の影響により破砕作用を直接受け脆弱な地質構造となっている。</p> <p>周辺の社会経済情勢については、特に大きな変化はない。</p> <p>保全対象：人家361戸、林道</p>		
事業の進捗状況	<p>緊急性、効率性を考慮し、上流部にある崩壊地の早期復旧と、不安定土砂の移動抑止と山脚固定のため山腹工と谷止工を併せて施工している。</p> <p>平成14年度までの事業は、山腹工3箇所、谷止工4箇所、進捗率61%（事業費）の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	該当なし。		
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>大塔山を源とする大塔川の下流に位置する川湯温泉は、川原を掘れば温泉がわくところとして多くの観光客で賑わっており、大塔川の清流を守り、豪雨増水による浸水対策として、大塔山の崩壊地における治山事業は重要である。</p> <p>治山事業の継続推進を要望する。（本宮町）</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>山腹工において、間伐材や現地発生材を利用した工法の採用、谷止工については、ダム本体と間詰の一体施工による型枠等工事資材の節減等によりコスト縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	<p>山腹工の施工箇所では植生が回復し、事業効果が現れている。</p> <p>下流域の保全、地元の要望等から対象事業を継続することが適当と考えている。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全等のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：事業継続</p>		